

C-9 住居意匠学のもつ自己矛盾について —住居意匠学の体系的な研究(その1)—

大阪市大家政 上林 博雄

1. はじめに：住居意匠の対象になるものは生活器具・生活機械・室内装備（家具を含む）・住宅・集合住宅・住宅団地等である。これをわれわれは「スプーンから団地まで」と称している。しかし、これらの対象にはそれぞれ既存の意匠学の体系があり、住居意匠学の住居が場的に対象の範囲を示しているとするれば、その存在意義ははなはだ稀薄なものとなる。本小論では住居意匠学の体系的な研究の一部として、その本質を現象論的に明らかにしたい。

2. 自己矛盾の指摘：意匠学におけるデザインの解釈がW・モリスからJ・P・サルトルまで、あるいは工芸家からエンジニアまで多様であるとしても、それが物をつくる意図・計画・設計などの生産系の問題であることは明らかである。一方住居学の上部構造をなす生活学(1)（家政学はその分科の一つである）は消費・管理の系であり、それらを内包した住居意匠学は外見的に矛盾関係をもつことになる。

3. 矛盾関係の打破（結語）：生産系は元来生活に基づいていたものであるが、産業革命以後の生産構造の変化によって優位性をもった。生活学の立場よりは生産系と生活系との調和をはかり、それらを循環系として統一して住居意匠学の本質をとらえ、その組織化を計らなければならない。

注 1)：生活学の概念は東北大元生活科学科および著書などの論文に示されている。たとえば

○著者：住居学の課題，家政学会関西支部研究発表会，S. 28, 5.

○著者：生活機器学の定義とその範囲について，同上，S. 39, 5.